

(2) 委員からの情報提供「治水」

黒田委員

「1982年の大阪・矢田・堺・松原市域の大水害について」

配付資料

1982年の大阪・矢田・堺・松原市域の大水害について

黒田 伊彦 委員

-
- (1) 大和川の水害ーひどい矢田7丁目の水害…………… 1
(2) 大和川流域の乱開発…………… 4
(3) 住民無視の地下浸透法計画…………… 5
(4) 大和川住民会議の力で実現させた大阪・奈良知事の大和川サミット…………… 8
(資料出典・洪水のないきれいな大和川に 矢田同和教育推進協議会刊 黒田伊彦著
中学生用副読本)
-

- ① 出水期（6/14～10/16）の水門工事の為の大和川堤防切開部よりの逆流が原因だった。予防対策が必要だった。
- ② 山の斜面の宅地化により、保水力がなくなり、急速に河川に雨水が流入し、大和川本流に流入できず、内水の氾濫となった。貯水機能の強化必要。
- ③ 大阪市の雨水貯留施設の整備は住民のコンセンサスを
得ていない為進展していない。
総合治水対策について住民啓発が必要である。
- ④ 住民運動の力で第1回サミットを開いて、上流と下流の対立の和解をなしたように、「公」と「個」の対立を調整する「共」の地域住民運動体の協議が必要である。

大和川サミットの歩み

1984.2.22…第1回

大阪・奈良の対立の和解
総合治水対策協議

1996.11.13…第2回

合併浄化槽の設置促進
3月2日ゴミ清掃活動

(1997年合併浄化槽のみ新設
認可の条例制定)

2005.3.5…第3回

水質浄化の具体策を7月に協議する
ことを合意

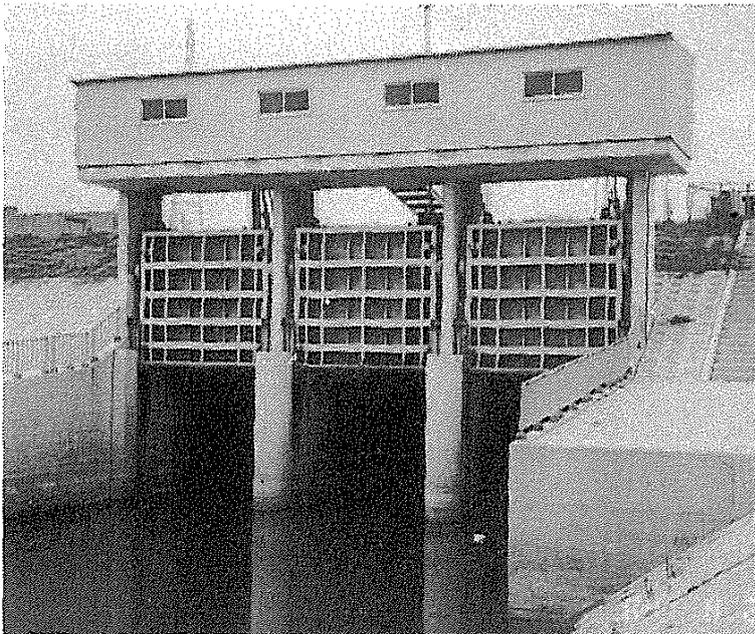
(1) 大和川の水害

— ひどい矢田7丁目の水害 —

和子 お父さん、矢田7丁目の水害について毎日テレビで「人が住むから人災になる」と建設省の人が言ってたけれど、住む人が悪い、住まなかったらいいのだと言わんばかりの言葉だわ。わたしも美津ちゃんもおこっていたのよ。原因や対策ははっきりしたの。

母 8月10日のサンケイ新聞には「今井戸川の水門工事の残土を大量に下流側に放置したので、大和川の水がぶち当って、今井戸川に逆流した人災である」とのっていたわ。

父 そのとおりだよ。だのに建設省は人災だと認めると補償する責任がでてくるのでなかなか認めなかったんだが、やっと、1982年の末に「今井戸川樋門工事施工中8月1日、8月3日出水により矢田7丁目に居住されている方々に対し、流水量を助



大和川に合流する今井戸川樋門

長させたことに対し深く陳謝の意を表します」という謝罪文を出させることになったんだよ。

祖母 第一に、梅雨期から工事をして堤防を切り開いていること自体が問題じゃった。

水門工事の残土 大量放置

大和川
河川敷

流れはばみ逆流？

建設省 近畿地建から聴取

台風1号とそれに続く、追い打ちを食った。のさい大阪、堺市と松原市内で起きた浸水被害。その原因は、豪雨の1ヶ月も前から大和川河川敷上に積みあがっていた大量の土砂に増水した流れが妨げられ、支流に逆流した可能性が強いと、十日、地元民らの指摘からなる。支流の合流点で水門工事をして、建設業者が、工事から出た廃土を河川敷に捨てていたらしく、建設省近畿地方建設局大和事務所(藤本良作所長)から事情を聴き、調査に乗り出したが、五戸もの家屋をみだりにした水害に人災だった疑いが強まる。



大量の土砂が捨てられていたのは、堺市常盤町の和川左岸。すぐ上流の今井川との合流点で、建設業者が、六月初め頃から掘削によって約二万立方メートルの土砂を放置していた。土砂は幅四十七、長さ百メートル、

び一時は河川敷をほとんど占めて、高さも堤防と同じくらいにまで達していた。

ところが、一日から三日にわたる台風1号とそれに続く追い打ちを食った。大和川の流量は、一秒間に千四百四十立方メートルを戦後最高を記録した。そして上流の今井川に逆流現象が起ると、大和川河川敷の堺市常盤町や隣接する松原市美濃などにある住宅約五千戸が床上、浸水した。

このため、被災後から住民の間には、大和川左岸にあつた水が放置された土砂に道をほほまされ、今井川に逆流して被害を拡大したのでは、と大和川河川敷事務所の見通しを指摘する声があつた。この批判を重視し、建設省河川局治水課は、白、短期間の放置という判断もあつた。また、出水期に河川敷を大きく掘削し、望ましくないとして、近畿地建をから事情聴取している。

これに対して近畿地建は、河川敷の土砂の投棄は、他の事から出た土砂を捨てる場合には河川法で許可が必要だが、河川そのものの工事には規定がないと説明。また、同地建大和事務所は、大和川は右岸の流れが強く、左岸に土砂を置いても水流に影響はないなどの理由で、河川敷に土砂を放置していた、と一口でおり、浸水の関連はゼロではないとしながらも、川幅が広く、土砂を放置したことで水が支流に流れ込んだとは考えにくく、と否定的な見解を示している。

松原、堺の浸水は「人災」



大和川左岸河川敷、まるで堤防のよう積みあがられた土砂。増水した流れがぶつかって、支流の今井川に逆流被害を拡大したらしい、堺市常盤町で。

大和川洪水は人災

開発破壊許さぬ 準備会府に抗議 治水対策も要求

1982年(昭和57年) 8月4日 (水曜日) 売リ(特別)70円(夕刊)40円

手遅れ 大和川

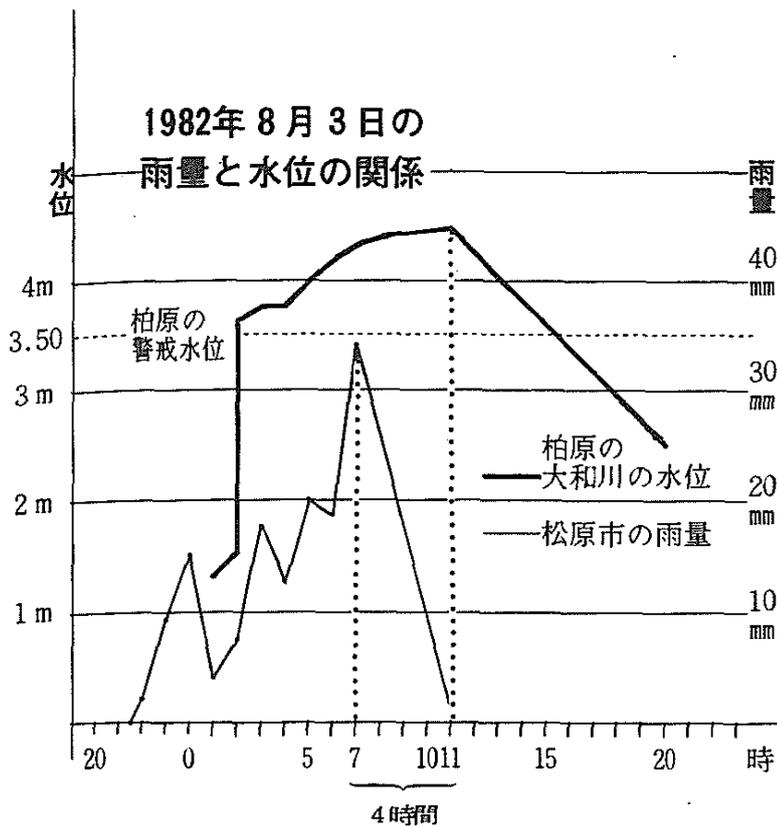
台風1号とそれに続く、追い打ちを食った。のさい大阪、堺市と松原市内で起きた浸水被害。その原因は、豪雨の1ヶ月も前から大和川河川敷上に積みあがっていた大量の土砂に増水した流れが妨げられ、支流に逆流した可能性が強いと、十日、地元民らの指摘からなる。支流の合流点で水門工事をして、建設業者が、工事から出た廃土を河川敷に捨てていたらしく、建設省近畿地方建設局大和事務所(藤本良作所長)から事情を聴き、調査に乗り出したが、五戸もの家屋をみだりにした水害に人災だった疑いが強まる。



「流量少ない」と軽視 総合的治水対策急げ

大和川は手続順上流の大和川左岸に当たる堺市で、川幅がびびり、大和川河川敷に土砂を放置した。このため、豪雨で大和川に流す量下、かつ川を流す水は、流す、状態の大和川本流に流れ込み、浸水被害を拡大した。このため、建設省近畿地方建設局大和事務所(藤本良作所長)から事情を聴き、調査に乗り出したが、五戸もの家屋をみだりにした水害に人災だった疑いが強まる。

一方、大阪府の堺、植野付近の河川の日益失流は二、三、大和川河川敷に土砂を放置した。大和川本流は、このため、豪雨で大和川に流す量下、かつ川を流す水は、流す、状態の大和川本流に流れ込み、浸水被害を拡大した。このため、建設省近畿地方建設局大和事務所(藤本良作所長)から事情を聴き、調査に乗り出したが、五戸もの家屋をみだりにした水害に人災だった疑いが強まる。



亀の瀬上流の時間差

1960年	5.5時間
1979年	4.5時間
1990年	予想3.5時間

雨水の流出率

流水系	森林	農地	宅地
数(約)	20%	50%	90%

100haに10mmの降雨は1万 m^3

祖母 ため池は、どうなんじゃ。

母 奈良で89カ所、180万 m^3 、大阪で146カ所、特に狭山ニュータウン造成の時につぶされて、西除川へ流れこむ量が多くなりすぎたのよ。

和子 それでわかったわ。降った雨の最大のときと大和川の水位の最大のときの時間差が年々縮まってきていると教わったわ。

父 上の表は、1982年8月3日の矢田7丁目水害の時の松原市内の降雨量と大和川水位の記録だが、ピーク（最大の時）の差は4時間になっているね。

和子 わたしもいろいろ勉強したり教わったけれど、自然に水をためるのは森林が一番ね。20%しか流さないもの。宅地にしてしまうと、90%の雨水を流してしまうのよ。

母 洪水になるのは自然の乱開発が一番大きな原因のようね。

(3) 一 住民無視の地下浸透法計画 一

和子 お父さん、大変よ。矢田小学校が洪水の時の貯水池になるんですって、この新聞(1983.1.9)みてよ。

父 なになに、大阪市の浸水地帯、公園・校庭を「非常池」に32カ所、新年度、まず長居公園着工とあるぞ。地面を少し掘り下げたり、囲みを作って一時水をため、地下にしみこませて、多量に下水道に流れこまないようにする地下浸透法を採用しようというのだな。

和子 校庭で体育の授業もできないし、遊べなくなるじゃないの。それに、水をひきこんで校舎が水に浸らないかしら、心配だわ。

母 「東南部の浸水地帯 地下河川を建設」って出ているわ。瓜破から長吉敷津線の地下20mに直径6mのコンクリート管を埋め雨水を住吉川へ流すために50億円をかけるそうよ。

祖母 こんな計画があるのなら、なぜ地域住民に相談したり、説明をしないのかね。もっと住民自治の町づくりにしなくちゃいかんよ。

(4) 大和川住民会議の力で実現させた大阪・奈良知事の
大和川サミット

和子 お父さん、やっと大阪府と奈良県の知事による大和川サミットが実現したのね。新聞に「大和川浄化へトップ会談、大阪・奈良知事ら（読売新聞）」「大和川治水で対策協力一致、近畿地建・大阪・奈良（朝日新聞）」とあるわ。

新聞 産経新聞

昭和59年(1984年)2月23日 (木曜日)

大和川浄化へ
トップ会談

大阪・奈良知事ら

大和川の水質が全国でワースト2という汚名を返上しようとして、二十二日午後、岸田隆・建設省近畿地建局長と岸昌・大阪、上田繁潔・奈良両府県知事が大阪市東区の大阪コクサイホテルで会談、治水対策と水質浄化に取り組みことを申し合わせた。

大和川は、河川の汚濁度を示すBOD(生物化学的酸素要求量)が一三・六ppmと、東京・綾瀬川について二番目の汚染ぶり。さらに五十七年八月の豪雨のさい、流域に海水など大きな被害をもたらした。河川改修の立ち遅れや野放しの宅地開発などが指摘された。

しかし、川幅が極端に狭い西府県境の亀ノ瀬地区の改修をめぐって、川幅を広げて水はけをよくしたい奈良側と、広げると下流の防災対策が追いつかないとする大阪側が食い違つたなど上、下流の利害の対立が多く、被災住民らで組織した「洪水のないきれいな大和川」にしよう住民会議(代表 和田貞夫代議士、十二団体)もトップ同士の会談を求めている。

この日の会談では総合的な治水対策と下水道事業の促進▽工場、生活排水の規制徹底などをテーマに意見を交換、亀ノ瀬については当面、地滑り対策を進め、今後事務レベルで連絡をとり合うことにした。

新聞 朝日新聞

1984年(昭和59年)2月23日 木曜日

大和川治水で
対策協力一致

近畿地建・大阪・奈良

五十七年夏の豪雨で大きな被害を出した大和川の治水問題について、建設省近畿地方建設局、大阪府、奈良県の三者による初のトップ会談が二十二日、大阪市東区のホテルで開かれ、上流の奈良県、下流の大阪府が協力して総合的な治水対策を促進していくことで一致した。

会談には岸田近畿地建局長、岸大阪府知事、上田奈良県知事が出席。大和川の治水対策として▽河川改修の促進▽大阪、奈良府県境にある大和川沿岸の亀ノ瀬地区の地滑り対策の推進▽宅地開発の指導の強化と下水道事業の促進▽工場などの排水規制の徹底を図る―ことで意見がまとまった。

1984年(昭和59年) 2月23日 (木曜日)

治水・水質改善で協力

大阪・奈良両府県 大和川はんらん「和解」

五十七年夏の豪雨による大和川はんらん以来、治水責任をめぐって上、下流で「対立」を続けてきた大阪、奈良の両府県知事が二十二日、大阪市内で会談、今後は協力して同川の治水と水質改善に努めることを確認し合い十八カ月ぶりに「和解」した。被害住民団体の働きかけで建設省近畿地方建設局長が仲介、この日の会談が実現した。

各地でははんらん、大阪府の東、南部を中心に家屋の全壊、流失や浸水など五万六千戸が被害を受けた。

これについて岸昌・大阪府知事は「上流での乱開発が原因。奈良県に治水対策を求めたい」と批判。奈良県側は「再開発などしていない。実情を踏まえぬ発言だ」と県議会が岸知事に抗議文を送る騒ぎになった。

テルで聞き、上田繁潔・奈良県知事が「県下の開発は国の基準以上に厳しい規制で実施している。洪水の最大原因はみぞうの集中豪雨によるものだった」と改めて説明し、岸知事もこれを了承。今後、河川改修や沿岸の地すべり防止などを含めた総合的な治水対策と、流域下水道の整備や排水規制の徹底などの水質浄化について、協力して進めていくことで合意。大和川対策の政府予算獲得にも力を合わせることを申し合わせた。

五十七年八月の台風10号とその直後の大雨で大和川支流

会談は二十二日午後、約一時間にわたって大阪市内のホ

母 毎日新聞では「治水・水質改善で協力、大阪・奈良両府県、大和川はんらん「和解」とあるわ。

父 部落解放同盟 矢田支部と浅香支部、8・1、8・3、矢田7丁目 水害被災者同盟ら12団体でついている「洪水のない、きれいな

大和川にしよう」住民会議が、建設省近畿地建の局長に強力に働きかけて、両知事を会わすようにさせたんだ。

和子 「大和川はんらん「和解」とあるのはどういうことなの。

父 1982年8月の大和川のはんらんで、岸大阪府知事が「上流での乱開発が原因。奈良県に治水対策を求めたい」と発言したことに対し、奈良県議会が「乱開発などしていない。実情をふまえない発言だ」と大阪府知事に抗議文を送る騒ぎになった。この対立を解消して協力していくことになったということだね。

祖母 行政の対立を住民運動の力で協力させることになったのだから、大いに評価すべきじゃね。

和子 何か申し合わせをおこなったのかしら？

母 ① 河川改修の促進。② 大阪・奈良府県境にある亀の瀬地区の地すべり対策の推進。③ 宅地開発の指導の強化。④ 流域下水道事業の促進。⑤ 生活、工場排水の規制の徹底、とあるわ。

父 両知事が文書で確認したことを記者発表したもので、大和川住民会議の要求した項目をもとに意見交換をしたということだ。

大阪府は1984年3月末までに、大和川の汚染と水害をなくすための施策として何をしなければならないかを整理して4月より実施するという約束を1983年7月29日に大和川住民会議にしているんだ。何から始めるのか、何が重要かを一気に大阪と奈良で一致させた会議といえるね。

言 書 乗 昇

(第三種郵便物認可)

昭和58年(1983年)6月18日 (土曜日)

大和川の治水・浄化

住民まじえて協議

近畿地建東 総合対策立てる

昨年八月の豪雨で大きな被害を受けた大和川の沿岸住民らで作っている「洪水のない、きれいな大和川にしよう住民会議」(代表幹事「喜多幡龍次郎・自然の山と川と海を守る大阪懇談会代表」五、十三団体)は十七日午後、建設省近畿地建や府の関係者を招いて東区の大坂兵衛会館で交渉、近畿地建は「大阪、奈良両府県や関係市町村も加わった行政組織を設け、住民の参加を求めながら総合的な対策を検討していきたい」と同河川の流れと環境改善を約束した。

同住民会議は、東住吉区矢 昨年の大水害で被害に遭った田七丁自水害被災者同盟など、住民や、石川流域住民連絡会

など流域で環境浄化活動に取り組んでいる市民団体などで先月二十一日結成。「従来の治水対策だけでは災害は防げず、緊急に乱開発に歯止めをかけるべきだ。以前はアユの名所だった清流を取り戻すため、合成洗剤追放など総合的な取り組みが必要」としてこの日行政側の対応を求めた。

交渉では「片方で宅地造成をどんどん認めながら、川をコンクリートで囲めるだけでは対策にならない」「大和川の環境は全国ワースト。現状は大きな下水路になっており、せつけん使用運動に取り組み気はないか」などと迫及した。

これに対し杉本良作近畿地建大和工務事務所長らは、「大阪、奈良両府県、流域各市町村が同じテーブルに上った組織を作り、検討する動かしたい」と表明した。

この豪雨禍では東住吉区などの住民五百八十世帯が、府、大阪市を相手として総額六億円の損害賠償を求める訴訟を大阪地裁に起こしている。

住民会議は来月十七日、大和川の奈良県側を視察するほか、八月一日の水の日、「大和川を見る会」を開くことを求めており、今後も交渉を続ける。